

基本計画

第1章 体 系 図

第2章 共に取り組む主な施策と事業

第3章 分野別の施策と展開

第1章 体系図

「笑顔と元気があふれ 輝く町」の基本理念と政策

町の将来像	基本理念	実現のための行動宣言
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: 2em; font-weight: bold;">笑顔と元気があふれ 輝く町</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">「まち」と「ひと」個性が交響する町づくり</p>	<div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;"> <h3 style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">“みささ”する</h3> <p style="font-size: 1.2em;">～やってみよう、つながろう、つくりだそう～</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 15px;"> <p>● やってみよう</p> <p>時代の変化を的確に捉え、あらゆる分野において“みささスタイル”で新たな取組みに挑戦します。社会全体が持つ変革に向けた原動力を活用し、発展的に新しい「みささ」を創ります。</p> <li style="margin-bottom: 15px;"> <p>● つながろう</p> <p>人、地域、観光業、商工業、農林業など、あらゆる分野の垣根を越えたつながりを活かしながら町を発展させていきます。また、その中で育まれる福祉や防災への意識を高め“みささスタイル”でつながる町づくりに取り組みます。</p> <p>そして、つながりの中で生まれる「みささの温かさ」を、しっかりと次世代へつなげます。</p> <p>● つくりだそう</p> <p>これからの時代、町の宝である子どもたちの健やかな成長を応援することはもちろん、小さな町が輝きを増すためには、地域や町を盛り上げる人づくりが大切です。人が育ち、地域が育ち、産業が育つ、“みささスタイル”の町づくりを進め、未来へ羽ばたく「三朝町」を創り出します。</p>

序
論

基本構想

基本計画

資料編

分野別将来像	基本方針	政策分野
感性と自立心を育む町	○みささ教育のすすめ	学校教育の充実
	○ふるさとを愛する人づくり	次代を担う人づくりの推進 文化芸術の振興
	○自立と社会参加のすすめ	生涯学習の振興 スポーツの振興 協働による地域の活性化
支え合いでつながる町	○みんなで創る、みささのつながり	消防、防災体制の充実 安全・安心の地域づくり
	○未来につなげる公共交通	公共交通の確保
	○安全・安心な生活	安定した水供給と適正な排水処理 安全で円滑な地域道路網の確保
いのちと健康を育む町	○いのちを育て・守り・支える	子育て環境の充実 地域福祉の推進 地域医療体制の充実
	○健康長寿のすすめ	高齢者福祉の充実 健康づくりの推進
	○共生社会を目指して	障がい児・者福祉の充実
豊かな資源を活かす町	○観光業の活性化	観光の町の推進
	○商工業の活性化	商工業のにぎわいづくり
	○農林業の活性化	農林業のにぎわいづくり
	○地域資源の活用に向けて	文化財の保存と活用 産業の振興
笑顔で元気に暮らせる町	○みささらしい暮らしを創る	多様な暮らし方への応援 環境保全と廃棄物の減量化
	○つながりを大切にする地域づくり	共につながり活力あるコミュニティー 国内・国際交流の推進 町づくり応援団の充実 情報発信と共有の推進 広域的な連携と計画的な行政運営

第2章 共に取り組む主な施策と事業

ここでは、みささならではの町づくりを進めていく上で、特に力を入れて取り組んでいく施策と事業を取りまとめています。

これは、行政と町民が共にすぐにでも取り組めるものばかりであり、当該計画の実現に向けた一歩となるものです。

1 感性と自立心を育む町

～学校、家庭、地域で手を携え、共に頑張る人づくりを進めます。～

町の施策・事業として、こんな事業に取り組みます

- 幼小中一貫外国語習得事業
- 中学校各種検定受験事業
- 中学生読書のすすめ事業
- 英語生活体験事業
- 小中学校魅力再発見事業
- 子どもの文化芸術体験
- 田舎の手仕事の発掘と復活
- 地域づくりを考えるためのアンケート調査
- 町づくり出前講座

こんな取組みに参加してみましょう

- 学校支援ボランティア
- みささ町かがやく子どもフェスティバルのボランティア
- 学童クラブのお手伝い
- 三朝大学の講座
- 人権教育講座
- 町民ワークショップ
- 町づくり研修会
- 町民座談会

2 支え合いでつながる町

～生活の安全、地域の安全、町民の安心をみんなで創り上げます。～

町の施策・事業として、こんな事業に取り組みます

- 自主防災組織の育成
- 消費者トラブルに関する相談
- 管理不全家屋の除却に対する支援
- 地域公共交通再編実施計画の策定

こんな取組みに参加してみましょう

- 地域で開催される防災学習会
- 消防能力の向上のための研修会、訓練会
- 管理不全家屋調査への協力
- 公共バスのニーズ調査への協力
- 地域交通に関するアンケート調査への協力

3 いのちと健康を育む町

～子どもから高齢者まで、健康で元気に暮らすことのできる、誰にでもやさしい町を目指します。～

町の施策・事業として、こんな事業に取り組みます

- まちコミメールを活用した子育て情報の発信
- 権利擁護、成年後見人などの支援体制の充実
- 認知症カフェの実施
- 歩数管理アプリの導入
- 睡眠キャンペーンの実施
- 移動困難な人への移動手段の確保

こんな取組みに参加してみましよう

- 保育所と地域の交流活動
- 地域サロンや異年齢交流
- 愛の輪運動など地域ボランティア活動
- 体力筋力強化教室、いきいきサロンなどの介護予防教室
- 介護支援ボランティアとしての活動
- 医療機関等との連携による町民の健康づくり
- がん検診や健康診査の積極的な受診

4 豊かな資源を活かす町

～みささの持つ特色ある地域資源を有効に活用し、輝き続ける町を目指します。～

町の施策・事業として、こんな事業に取り組みます

- 三朝温泉ブランド化に向けた新たな商品開発
- 三朝温泉ランドデザインづくり
- 空き店舗を活用した創業支援
- 新たな農業支援組織の設立
- 三朝米と地大豆の三朝温泉との連携
- バイオマス事業の研究

こんな取組みに参加してみましよう

- 水田農業の新たな担い手として
- 有害鳥獣対策
- 町内文化財を理解する講座

5 笑顔で元気に暮らせる町

～“みささスタイル”で充実した暮らしを創ります。～

町の施策・事業として、こんな事業に取り組みます

- 若者が集える場の創出
- 文化芸術面での三朝バイオリン美術館との連携
- 町内光ファイバー化事業

こんな取組みに参加してみましよう

- 若者地域づくり会議
- しゃべれるワークショップ
- 町内で行われる一斉清掃
- 地域おこし協力隊と連携した活動
- 地域協議会と共に開催される協働に向けた研修会
- 国際、国内交流活動
- 本物の文化芸術に触れる催し
- SNS教室

第3章 分野別の施策と展開

第1節 感性と自立心を育む町

第1項 みささ教育のすすめ

1 学校教育の充実

現状と課題

- 全国的に学力低下が懸念されている中、本町の児童生徒については、基礎的・基本的学力の安定した定着が図られています。
- 豊かな心を育むため、総合的な学習の時間において地域の協力を得ながら行う学習をはじめ、国内姉妹都市とのスポーツ交流、友好関係を結ぶフランスと台湾の小中学校への訪問など、国際色豊かな相互交流にも取り組んでいます。
- 中学生の体力や運動の状況は、身長と体重を含むすべての項目で、全国平均と比較して高い値が見られる傾向にあります。今後も発達段階に応じた運動を通じて体を動かすことを生活習慣化させ、基礎体力の向上に取り組めます。
- 新たな学習指導要領に基づき総授業時間数が増加する中、心と身体を共に育む「みささ教育」の実現に向けた取組みとして、ふるさとのすばらしさを肌で感じ、ふるさとを愛する教育の充実が重要となります。
- いじめは、すべての児童生徒に関係する重大な問題です。「どの学校にも起こりうる」という認識のもと、的確な状況把握に努め、早期発見と迅速な対応が求められます。小学校統合により児童を取り巻く環境が大きく変化することから、小さな変化を見逃さないよう十分な支援体制で臨むことが求められます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒は全国的に増加傾向にあり、一人ひとりの個性や特性に応じた教育がますます重要になってきます。一人ひとりに合わせた適切な指導や必要な支援が行える教育環境の充実が必要です。
- 本町における就学援助費の支給対象者数は年々増加の傾向にあります。児童生徒を取り巻く家庭の経済的格差が教育の格差につながることを防ぐため、継続した支援が必要です。
- 必要な教室の種類と部屋数の確保をはじめ、新たな学習指導要領に沿った教育を実践するための教育環境の整備が必要です。また、教職員の学校現場における職場環境の改善も急がれます。
- 本町は放課後児童クラブを3ヶ所開設し、放課後などの時間帯における適切な居場所の提供と、遊びや生活指導を通して児童の健やかな育成を図っています。小学校の統合に伴い、子どもたちが安全で安心して利用できる環境の整った放課後児童対策の施設整備が急がれます。

【施策の体系】 学校教育の充実

- | | |
|------------|-----------------|
| ○確かな学力の育成 | ○ふるさと愛の醸成 |
| ○豊かな心の醸成 | ○教育コミュニティづくりの推進 |
| ○健やかな体の育成 | ○教育環境の充実 |
| ○豊かな関わりの醸成 | |

みささスタイルの実現目標

- 子どもたちへ生きる力を身につけさせるため、長い歴史と伝統を育んできた東小学校、西小学校、南小学校の3校を統合し、平成31年4月に三朝小学校として開校します。統合を契機とした魅力ある学校づくりを行うとともに、幼児期から中学校までの連携と本町の特色を活かした教育に取り組みます。
- 子どもたちが主体的に学ぶ意欲と態度の育成、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育、保育所・小学校・中学校間のつながりのある連携した教育に取り組み、確かな学力を伸ばします。
- 芸術や文化に触れ豊かな感性を育むとともに、他人の痛みや悲しみを理解する優しい心と協調性を育み、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対応する体制を整え、子どもたちの豊かな心の醸成に努めます。
- 子どもの発達段階を考慮しながら、体力や運動能力の向上を目指し、運動に親しむ楽しさを育成するとともに、食育や健康教育の充実に努め、家庭や地域と連携しながら健やかな身体を育みます。
- 本町の産業・歴史・文化・自然環境への理解を深め、ふるさと三朝町に誇りと愛着を持つ心を育てます。
- 観光・交流の町としての資質を教育に活かす取組みを推進し、外国語教育の充実をはじめ、国内外との交流を通じて、社会で活躍する人材の育成を目指します。
- 学校、家庭、地域、行政が、それぞれの立場から連携を図り、地域が一体となって学校を支援する「教育コミュニティづくり」を推進します。
- 充実した教育活動を実践するため、学校施設づくりと放課後における子どもたちの快適な居場所づくりに取り組みます。
- 安定した学校運営と教職員の資質の向上を通じて、すべての子どもが安心して教育を受けられる体制づくりを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
確かな学力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ●ICT機器活用促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・楽しく、解りやすい授業の実施 ●幼小中一貫外国語習得事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園(子ども園)から外国語に触れる ●中学校各種検定受験事業 <ul style="list-style-type: none"> ・英・国・数の検定受験支援 ●英語専科教員配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に外国語教育に特化した教員を配置 ●外国語指導助手活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解と生きた外国語に触れる ●学力アップ土曜学習事業 <ul style="list-style-type: none"> ・塾講師による学習 ●メディアとのつきあい方学習事業 <ul style="list-style-type: none"> ・利便性と危険性の理解 ●保小、小中連携強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・連携強化の研究と交流 	教育総務課	小中学校 教育総務課、 保育園(子ども園)、 小中学校 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課、 小中学校 保育園(子ども園)、 小中学校	ICT活用授業実施率 50% 中学校卒業時に英語で 三朝町を紹介できる生 徒の割合 80% 3級検定受験率 50% 小学校英語専科教員配 置1名 小中学校各1名配置 中学生10回/年以上 講演会 年1回 年3回
豊かな心の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ●芸術文化にふれる事業 <ul style="list-style-type: none"> ・三朝バイオリン美術館や県立美術 館と連携し本物に触れる ●読書のすすめ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ブックトーク ●心の教室相談員配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・悩みやストレス解消の相談 ・地域と学校の連携支援 	教育総務課	三朝バイオリン 美術館、 県立博物館 中学校 教育総務課	年1回 中学生1日の読書時間 1時間以上の割合 25% 中学校 1名配置
健やかな体の育成 <ul style="list-style-type: none"> ●遊びの王様事業 <ul style="list-style-type: none"> ・運動遊びを通じた体力向上 ●中学校運動部活動外部指導者派遣 事業 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の質向上と教員負担軽減 	教育総務課	小学校 教育総務課	優勝チーム数 1チーム以上 中学校 3名

序
論
基本構想
基本計画
資料編

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
豊かな関わりの醸成 <ul style="list-style-type: none"> ●魅力再発見事業(自然環境編) <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境の実感(遠足、木育、講演会) ●海外短期留学助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学生へ費用助成 ●英語生活体験事業 <ul style="list-style-type: none"> ・英語でキャンプ ●中学生手作り訪仏事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒派遣 ●台中市石岡区との中学生相互交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相互交流 	教育総務課	小中学校 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課	中学校卒業までに若杉山登山、小鹿溪散策体験 短期留学生 年1名 年1回 派遣 年1回 相互交流 年1回
ふるさと愛の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ●魅力再発見事業(日本遺産編) <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産の学習と体験 ●魅力再発見事業(歴史文化編) <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史と文化を学ぶ 	教育総務課	小中学校 小中学校	中学校卒業までに三徳山登山、三朝温泉入浴・食事体験 地域の先人に学ぶ取組み年1回
学校コミュニティづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクール活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者、地域が連携し地域とともにある学校をつくる ●学校支援推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる学校への協力 	教育総務課 社会教育課	教育総務課 社会教育課	小中学校で実施 小中学校計60人
教育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●小学校施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・施設検討と建設 ●放課後児童拠点施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・施設検討と建設 ●小中学校OA機器整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的なOA機器の整備 ●ICT支援員配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善、教職員の質向上 ●教職員の休暇取得に資する学校閉庁日の設定 ●教職員働き方改革事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒と接する時間の拡大 	教育総務課	教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 小中学校 教育総務課	小学校建設 学童クラブ施設建設 小中学校タブレットPC 3クラスに1クラス分 1名 夏休み中年3日 町負担職員配置

— 用語説明 —

◇ ICT(アイシーティー: Information and Communication Technology)

直訳すると「情報通信技術」のことです。ITとほぼ同義として用いられますが、通信を前提とする技術(インターネット等)という意味合いを持たせる場合や、社会や生活への情報技術の適用や応用といった意味で区別する場合もあります。

第2項 ふるさとを愛する人づくり

1 次代を担う人づくりの推進

現状と課題

- 行政は、教育、青少年育成そして生涯学習などを通じながら、人材の育成を行ってきました。今を生きる若者は、このような取組みの中で健全な大人として成長してきました。
- 若者と地域の関わりは、時代の流れとともに希薄になってきています。地域において次代を担うのは若者たちであり、この地域で育った若者が自分たちの地域の中で共に考え、地域コミュニティの一員としての意識を持つことが重要です。
- 子どもの基本的な生活習慣、社会的マナーや思いやりなどを育むことは家庭の役割ですが、核家族の増加などによりその役割の低下が懸念されます。
- 郷土を愛する心を育むため、幼少期から、教育、家庭、地域が一体となった絶え間ない人づくりへの取組みが必要です。

【施策の体系】 次代を担う人づくりの推進

- | | |
|--------------|------------------|
| ○ 青少年の健全育成 | ○ 地域活動などへの参加促進 |
| ○ 家庭・地域教育の支援 | ○ 世代間交流・異年齢交流の促進 |

みさきスタイルの実現目標

- 青少年の健全育成に向けて新たな体制づくりを検討するとともに、地域における活動の場として、体験交流活動やボランティア活動に参画できる仕組みを創ります。
- 家庭、地域、行政が一体となり、老若男女が楽しみながら参加できる学びの機会を創ります。
- 家庭が本来の役割を果たし、親と子がともに成長していけるよう、家庭や地域における学習機会の充実を図ります。
- 広報や啓発活動などを通じ、青少年の健全育成に関する情報提供を行うことによって、町ぐるみで青少年を支援していく取組みを進めます。
- 住民の地域活動への参加と世代間交流・異年齢交流を進め、地域に対する理解を深め、町に誇りと愛着を持った人づくりに取り組みます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
青少年の健全育成 ●青少年団体の育成	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	1団体20人
家庭・地域教育の支援 ●共に取り組むふるさと教室	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	平成31年度～検討・実施
地域活動などへの参加促進 ●魅力ある地域活動事業	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	平成31年度～検討・実施
世代間交流・異年齢交流の促進 ●地域協議会との協働による交流事業	社会教育課	社会教育課、 地域協議会	平成31年度～検討・実施



2 文化芸術の振興

現状と課題

- 町総合文化ホールや三朝バイオリン美術館を拠点とした町民の文化芸術活動を支援してきました。今後も拠点施設を活用し、高いレベルの文化芸術を町民が身近に感じられる取組みを継続することが必要です。
- 心の豊かさを育むためには、文化芸術への関心を高めることが重要です。
- 幼児教育や小中学教育との連携の中、文化芸術に触れることのできる環境を整えることが必要です。
- 文化的な活動の中で、町内の郷土芸能に携わる後継者が減少しており、後継者を育成し後世につなげる取組みが必要です。

【施策の体系】 文化芸術の振興

- 文化団体などの支援と後継者育成
- 文化芸術施設の充実と利用促進
- 文化芸術機会の充実

みささスタイルの実現目標

- 町民の文化芸術活動を充実させるため、文化団体連絡協議会などと連携しながら文化芸術団体の育成を図るとともに、多様化するニーズに対応するため、文化芸術活動に携わる新たな指導者の確保に努めます。
- 文化団体連絡協議会や各地域協議会と連携を図り、町民が身近に感じることのできる魅力ある活動をしっかりと周知し、町民の参加への意識を醸成します。
- 町民の参画と協働、教育という視点から、総合芸術祭(仮称)を開催し、町民が気軽に本物の芸術文化に触れることのできる環境を創ります。
- 町総合文化ホールの有効活用に向け、運営体制の充実に努め、周辺市町にある文化施設や三朝バイオリン美術館との連携した取組みを進めます。また、倉吉市に建設予定の鳥取県立美術館との連携を検討します。
- 廃れつつある田舎の手仕事を発掘・復活させ、“みささならではの”文化としての価値を高めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
文化団体などの支援と後継者育成 ●文化芸術サークル団体数と加入者数の増加促進	社会教育課	社会教育課、関係団体ほか	24団体 250人 (H30:22団体、220人)
文化芸術機会の充実 ●総合芸術祭(仮称)の開催 ●子どもの文化芸術体験の充実 ●田舎の手仕事発掘・復活事業	企画課・社会教育課 社会教育課 社会教育課	町民実行委員会 社会教育課 町民グループ	平成32年度～ 平成32年度～ 平成32年度～
文化芸術施設の充実と利用促進 ●町総合文化ホールの利用促進 ●三朝バイオリン美術館の利用促進	社会教育課 観光交流課 社会教育課	社会教育課、関係団体ほか	利用者数45,000人 (H29：32,000人) 利用者数18,000人 (H29：4,700人)



第3項 自立と社会参加のすすめ

1 生涯学習の振興

現状と課題

- すべての人が、生涯にわたって自主的に学習し続けることで自己が成長し、地域を担う人づくりにつながります。そのためにも、学校、家庭、地域が連携した“共育”への取り組みが必要です。
- 何歳になっても学べる場を提供するため、三朝大学高齢者学級など町全体で取り組む事業を実施しています。このような機会を発展させ、“学ぶこと”を多面的に捉えた、地域と共に取り組む、いつでも、身近に学ぶことのできるシステムづくりが必要です。

【施策の体系】 生涯学習の振興

- 生涯学習機会の提供
- 人材の活用と活動の場の充実
- 人権の尊重

みささスタイルの実現目標

- 社会情勢の変化や地域の特性、町民ニーズを的確に捉えながら、町の特色を活かした新しい学びの場を創出し提供します。
- 学校、家庭、地域、民間団体、町内事業者との連携を図り、町全体で地域の実情に即した共育に取り組める体制を構築します。
- 学校教育と連携しながら、地域の歴史などをよく知る高齢者から学びを受けられる機会を創ります。
- 「人権尊重のまち・三朝町」の実現に向け、時代に即した人権学習や啓発活動を推進します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
生涯学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習講座の開催 ●みささ図書館活用推進 ●三朝大学高齢者学級の開催 ●多面的な学びの場づくり (手仕事・農産加工・ジビエなど) ●プロフェッショナル人材の活用 	社会教育課	社会教育課	開催回数30回 (H29：14回) 貸出冊数120,000冊 (H29：113,428冊) 継続開催 平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施
人材の活用と活動の場の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者×児童生徒 事業 	社会教育課	社会教育課、 教育総務課	平成31年度～検討・実施
人権の尊重 <ul style="list-style-type: none"> ●町民人権集会への参加促進 ●人権教育講座への参加促進 	社会教育課	社会教育課	参加人数250人 (H29：216人) 参加人数300人 (H30：255人)



2 スポーツの振興

現状と課題

- スポーツは、健康な身体づくりはもちろん、“仲間づくり”、“コミュニティの活性化”、“健康で活力に満ちた長寿社会の実現”につながる役割を持っています。いつでも気軽にスポーツのできる環境を整備することが重要です。
- 町内では、スポーツ少年団や町民スポーツサークルなどにおいてスポーツ活動が行われていますが、個人の価値観の多様化によりスポーツ活動人口そのものは減少しています。今後は、プロフェッショナル人材などを活用し、スポーツによる人づくりと町づくりへの取り組みが必要です。
- スポーツ活動に新たな魅力を加えながら、スポーツを活かした人づくり、町づくりへの取り組みが求められます。

【施策の体系】 スポーツの振興

- スポーツ活動の普及と推進
- 社会体育施設の充実と利用促進
- 多様なスポーツ活動の普及

みささスタイルの実現目標

- 年齢に関係なく、誰でも気軽にスポーツに親しむことができるよう、ニュースポーツの普及や講習会、大会を開催し、新しいスポーツ環境の充実を目指します。
- スポーツ少年団や町民スポーツサークルの活動を支援し、町民の自発的なスポーツ活動を応援します。
- プロフェッショナル人材などを活用したスポーツ基礎講座(仮)を開催し、スポーツの魅力づくりや技術、指導力の向上を目指し、町民のスポーツに取り組む意欲を高めます。
- 健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向けて、地域全体がスポーツ活動を通じて一体感を持つ取組みを進めます。
- 社会体育施設の老朽化の状況や利用ニーズを踏まえ、計画的に施設整備を進めていくとともに、適切な管理運営体制を整え利用促進を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
スポーツ活動の普及と推進 <ul style="list-style-type: none"> ●各種大会などの開催及び選手派遣 ●各種スポーツ団体、スポーツ少年団への支援 ●スポーツ推進委員の確保と活用 ●スポーツ基礎講座(仮)の開催 ●地域協議会事業との連携 	社会教育課 企画課	社会教育課、 鳥取県、東伯郡 社会教育課 社会教育課 三朝町体育協会 社会教育課	参加者数2,500人 (H30：2,000人) 平成32年度～制度設計 平成31年度～検討・実施
多様なスポーツ活動の普及 <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ推進委員によるニュースポーツなどの普及 ●三朝スポーツの創造 ●ノルディックウォークの発展的な活用 	社会教育課 健康福祉課	社会教育課、 関係団体ほか 企画課、 社会教育課 社会教育課、 健康福祉課	参加者数300人 (H30：50人) 平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施
社会体育施設の充実と利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ●社会体育施設の利用促進 	社会教育課	社会教育課、 関係団体ほか	利用者数55,000人／年 (H29：50,000人)



3 協働による地域の活性化

現状と課題

- 地域の実情に合った魅力ある地域づくりを進め、地域協議会を中心とした取組みを実施してきました。家族構成の変化などの影響により、家庭や集落における人間関係が希薄化しつつある中、元気な町づくりには、町を構成する集落や地域の活性化が重要です。
- 少子高齢化が進む中、これからの地域づくりを進めるうえで、最も重要になるのは課題に向き合い活躍できる人材の育成です。
- 時代のニーズを認識し、地域や町の活性化に向けた課題を解決するためには、行政職員と地域住民が一緒になって知恵を出し合い、考える協働の取組みが必要です。

【施策の体系】 協働による地域の活性化

- みんなで取り組む町づくり
- 共に取り組む体制づくり

みささスタイルの実現目標

- 急激に進む少子高齢化や、人と地域のつながりが希薄になりがちな状況に危機感を持ち、町で暮らす一員として、一人ひとりが使命を持って活躍できる人材の育成を進めます。
- 地域に何が必要なのか、地域で何ができるのかを住民自らが考え、行動に移すことのできる意識醸成に努めます。
- 行政職員と住民が一緒になり、地域の活性化に向けた積極的な話し合いのできる取組みを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
みんなで取り組む町づくり ● 住民意識醸成研修会の実施 ● 地域づくりアンケートの実施	企画課	企画課、 地域協議会	平成31年度～実施
共に取り組む体制づくり ● 地域づくり座談会の開催による町づくり ● 町民ワークショップの開催 ● 町づくり出前講座	企画課	企画課、 各担当課	平成31年度～実施

第2節 支え合いでつながる町

第1項 みんなで創る、みささのつながり

1 消防、防災体制の充実

現状と課題

- 町の消防団組織は地域に根付いた班体制が構築されていますが、安定した団員確保については課題となっており、高いレベルでの地域防災力を維持するためにも団員の確保が必要です。
- 平日の日中は勤務などで町外に出ている団員も多く、火災・災害対応における人員が不足する場合が想定されます。町内事業所をはじめとし、地域も交えた消防防災体制を構築していく必要があります。
- 近年の災害規模は過去のケースと比較できないものとなることも多く、災害時、行政による公助が行き届かないことも想定しておく必要があります。そのため、地域住民自らが、いざというときに備えて適切な行動がとれるよう、普段から災害に備える自主防災意識の醸成が求められています。

【施策の体系】 消防、防災体制の充実

- 消防団の組織体制と装備の充実
- 地域における防災意識の向上と自助・共助体制の推進

みささスタイルの実現目標

- 地域防災の要である消防団員の確保に向け、青年層、女性、町内事業所勤務者の加入促進を図ります。
- 知見に長けた防災専門員を防災体制に位置付け、体制の強化を図るとともに地域を交えた話し合いを通じて、地域の自主防災力を高める、災害に強い町づくりを実現します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
消防団の組織体制と装備の充実 <ul style="list-style-type: none"> ● 将来を見据えた消防団の組織見直し ● 消防能力の向上のための研修、訓練の実施 ● 消防団員の安全を目的とした装備品、資機材の整備 	総務課危機管理局	総務課危機管理局、消防団	平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施 継続実施
地域における防災意識の向上と自助・共助体制の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 防災学習会の開催 ● 地域防災マップの作成 ● 自主防災組織の育成 	総務課危機管理局	総務課危機管理局、地域協議会、集落	平成31年度～ 平成31年度～ 平成31年度～



序

論

基本構想

基本計画

資料編

2 安全・安心の地域づくり

現状と課題

- 私たちが安心して暮らせる町の根底は、家庭や地域でつくられる「人と人の絆」が支えてきました。その絆を未来へつなげていく必要があります。
- 全国的に巧妙化する特殊詐欺や一人暮らしの高齢者を狙った悪質商法は増加傾向にあり、自身の財産を安全に管理するためには本人の意識付けはもとより、地域をあげて対策に取り組む必要性が高まっています。
- 「交通事故ゼロのまち」、「飲酒運転の根絶」を掲げ、交通安全に対する意識をさらに強化することが求められます。
- 人口減少などにより空き家が増加し、管理不全家屋の増加が懸念されます。

【施策の体系】 安全・安心の地域づくり

- 交通安全対策の推進
- 防犯及び消費者行政の推進
- 見守り体制の構築



みささスタイルの実現目標

- 絆の大切さを認識しながら、子どもや高齢者に対する地域での見守り活動を推進するなど、住民一人ひとりがお互いの安全を意識できる関係を作ります。
- 交通安全運動を推進するため、警察や交通安全協会三朝支部、交通安全指導員協議会等と連携し、定期的な交通安全啓発活動を実施します。
- 管理不全家屋の除却に対する支援策を充実させ、所有者との協議により空家の有効活用を進めるとともに、空家を放置することによるリスクを回避します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
交通安全対策の推進 ● 警察・交通指導員による定期的な指導 ● 運転免許自主返納の促進	総務課危機管理局	総務課危機管理局 総務課危機管理局	継続実施 継続実施
防犯及び消費者行政の推進 ● 巧妙化する特殊詐欺防止に向けた啓発活動と被害相談対応 ● 管理不全家屋の調査 ● 管理不全家屋除却支援事業の見直し ● 空家等対策計画の策定	総務課	総務課、 地域包括支援センター、 社会福祉協議会 総務課危機管理局	継続実施 平成31年度～検討・実施 平成32年度～実施 平成31年度～検討・実施

第2項 未来につなげる公共交通

1 公共交通の確保

現状と課題

- 三朝町での暮らしは交通手段を自家用車に頼るところが大きく、少子化に伴う児童・生徒の減少もあって、町で唯一の公共交通である路線バスの利用者数は低迷しています。今後は、路線バス利用の現状を分析し、利用者ニーズを踏まえた効率的かつ利便性の高い新しい公共交通の姿を検討していかなければなりません。
- 高齢化社会の進展に伴い、免許返納の動きが増大する中、高齢者の移動手段の確保が、大きな課題となっています。

【施策の体系】 公共交通の確保

- 誰でも使える公共交通
- 安心した生活への交通体系づくり



みささスタイルの実現目標

- 小中高生の通学手段や町民の生活を支える移動手段として、不便を感じない新しい公共交通体制を検討します。
- 三朝町を訪れる多くの観光客の移動手段として、県内中部の観光地との連結を視野に入れた利便性の高い公共バス路線、ダイヤの調整に努めます。
- 子どもから高齢者まで多くの町民が移動に使い、社会参加や地域活動の活性化につながる多様な移動の手段を整えます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
誰でも使える公共交通 ●公共バスニーズ調査 ●ニーズに合った運行調整 ●小中高校生のバス利用助成	企画課	企画課	平成31年度～実施
	教育総務課	教育総務課	継続実施
安心した生活への交通体系づくり ●地域交通アンケート調査 ●地域協議会との地域交通会議 ●デマンドバス実証実験 ●地域公共交通再編実施計画の策定 ●都市間交通としての高速バスの確保	企画課	企画課	平成31年度～実施 平成31年度～実施 平成31年度～検討 平成31年度実施 平成31年度～検討

序
論
基本構想
基本計画
資料編

第3項 安全・安心な生活

1 安定した水供給と適正な排水処理

現状と課題

- 水道は、生活するうえで欠くことのできない施設です。本町の水道施設は、建設から年数が経過していることから施設の老朽化への対応と、濁水に対する近隣市町との連携や自然災害に備えた施設の改修などが課題となっています。
- 下水道は、町における河川の水質保全など、私たちの生活環境の保全に大きく寄与するものです。高い下水道接続率を維持しつつ、高齢者世帯の多い町内山間部の施設体系を検討する必要があります。
- 上下水道施設の連携、維持管理、一般事務において抱える課題は、本町だけでなく生活圏域である県中部地域全体で考える必要があります。

【施策の体系】 安定した水供給と適正な排水処理

- 安定供給の推進
- 公共用水域の水質保全
- 広域化の検討

みささスタイルの実現目標

- 安全・安心な水の安定供給を行うため、日々の水質管理、適正な維持管理に努めるとともに、施設の老朽化対策を計画的に進めます。
- 公共用水域の水質保全のため、適正に生活排水処理を行います。
- 今後想定される人口減少に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う修繕費の増大など、上下水道を取り巻く経営環境が厳しさを増す中において、持続的な経営を確保するためには、施設管理や一般事務について広域化の検討を進めます。
- 将来にわたり安定的に住民サービスを提供していくためには、資産を含む経営状況を的確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が必要であり、公営企業会計未適用事業について公営企業化を進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
安定供給の推進 ●老朽管の更新	建設水道課	建設水道課	5,800m
公共用水域の水質保全 ●生活排水処理の普及促進	建設水道課	建設水道課	生活排水処理人口普及率 100% (H29 : 98%)
広域化の検討 ●将来の人口減少を見ずえた広域化の検討	建設水道課	建設水道課	平成31年度～



2 安全で円滑な地域道路網の確保

現状と課題

- 町民の生活に欠くことのできない国県道に合わせた生活道として、町道と農道を整備してきました。総距離300kmにおよぶ町内の道路は、今後の維持管理が課題となっています。
- 町が管理しなければならない町道をはじめとする生活道は多く、行政だけでは管理できない部分が出てきています。路線用途の精査を進め、地域と協力しながら管理体制を模索する必要があります。
- 冬期間の克雪対策は、道路を管理する行政としては大きな課題です。

【施策の体系】 安全で円滑な地域道路網の確保

○ 橋りょうの長寿命化

○ 道路の除雪

みささスタイルの実現目標

- 高度成長期に建設された道路や橋りょうなどの社会基盤の老朽化が進んでいます。町民が安全で快適に利用できるよう、計画的な更新や補修を進め快適性と安全性を確保します。
- 冬期間の交通確保は、町民生活と経済活動に欠かせない課題となっています。降雪時には計画的に除雪を行い、町民生活の安全と安心を確保します。
- 山陰道の整備と併せ、鳥取県中部へのアクセス改善について、県や関係市町と連携した取り組みを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
橋りょうの長寿命化 ● 補修を要する橋梁20橋への対応 (内補修済10橋)	建設水道課	建設水道課	20橋の補修完了
道路の除雪 ● 除雪体制の確保 (除雪路線133路線延長52km)	建設水道課	建設水道課	継続実施 (除雪延長52km)

第3節 いのちと健康を育む町

第1項 いのちを育て・守り・支える

1 子育て環境の充実

現状と課題

- 少子化の進行、核家族の増加や地域と家庭のつながりの希薄化など子育てを取り巻く環境は大きく変わりつつあります。
- 本町では、子育てに関する不安の解消と負担感の軽減を図るため、保育料の軽減など経済的な面からの支援と、相談体制の充実や情報発信による支援を行ってきました。
- 出生数が伸びないひとつの要因として、子育ての不安や負担感の増大を抱えている家庭の増加と、支援を必要とする家庭の増加があり、問題となる不安や負担感を解消するための支援策の充実が求められています。
- 保育施設の老朽化、多様な保育ニーズに対応し、安定的に継続可能な運営体制の構築と、幼児教育の充実が課題となっています。
- 時代に即した子育て支援を進めるとともに、関係機関や地域が一体となった総合的な支援施策を推進させる必要があります。

【施策の体系】 子育て環境の充実

- 子ども・子育て支援指針の見直し
- 子どもが育つ環境の充実
- 切れ目のない子育て支援
- 地域ぐるみの子育て支援
- 母子の健康管理に関する支援

みささスタイルの実現目標

- 「子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を行い、質の高い保育や幼児期の教育ニーズに応じた子育て支援事業の実現に向け、新たな課題の抽出や効果的な事業展開を行います。
- 子育て支援情報ポータルサイトやハンドブックによる情報発信に加え、相談窓口の充実を図り、利用者の積極的な活用を促すことで、安心した妊娠、出産、育児、母子の健康づくりへつなげます。
- 子育て家庭を的確に支援できるよう、地域ぐるみで子育てに携わることができる環境を整え、保護者のみならず、地域全体で「子どもの成長や子育ての喜び」を共感し合える町を目指します。
- 子どもの健やかな成長発達と、子育て期の親の心身の健康管理に関する支援体制の充実を図り、特に支援が必要な妊娠・出産・産後のケアに重点を置いて取り組みます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
子ども・子育て支援指針の見直し ●子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施	町民課	町民課	平成31年度～実施
子どもが育つ環境の充実 ●保育所の受入体制の確保 ●特色ある保育の実施 ●保育士全体研修実施 (保育の質の向上) ●保育所の今後のあり方の検討	町民課	町民課 各町立保育所 町民課	待機児童0人 年1～2回 継続実施 平成31年度～
切れ目のない子育て支援 ●子育て応援ポータルサイト、子育て応援ガイドブック、まちコミメールを活用した情報発信	町民課 健康福祉課	町民課、 健康福祉課	まちコミメール登録率 100% ポータルサイトのアクセス数 月平均2,000件 (H29：月平均921件)
地域ぐるみの子育て支援 ●保育所と地域の交流活動の推進 ●出張子育て支援センターの開設 ●乳幼児・児童虐待予防のため、関係機関・地域の見守り体制の強化	町民課	町民課、 教育委員会、 健康福祉課	継続実施
母子の健康管理に関する支援 ●相談体制の充実 ●産前・産後ケアの充実	健康福祉課	健康福祉課	乳幼児健診受診率・乳児全戸家庭訪問実施率 100%



2 地域福祉の推進

現状と課題

- 三朝町では、核家族や高齢者独居世帯の増加により、手助けや見守りを必要とする人が増えてきており、地域ぐるみで互いに支え合う機能が求められています。
- 地域福祉の充実には、公的な支援制度だけでは対応できないケースが多くあり、その地域を支える「人」の役割が重要です。
- 町の施策の柱として、子育て支援の充実を掲げ、保育料の軽減、母子の年齢や状況に応じた健康管理や相談体制を整備するなど、県内でもトップレベルの支援を行ってきました。
- しかしながら、若者の定・移住者の増加につながっておらず、将来に向けた地域の担い手の確保が課題となっています。
- 元気な集落には核となる世話人の存在があります。この集落を支える世話人自身も高齢化が進んでおり、次世代の育成と年齢を超えた広範囲で、誰もが関わり合う体制づくりが求められています。

【施策の体系】 地域福祉の推進

- 共に支え合える地域づくり
- 地域を支える人づくり
- 相談支援の体制づくり

みささスタイルの実現目標

- 地域の役員だけに頼ることなく、住民一人ひとりができる活動を行い、お互いを尊重し、支え合い、助け合いながら共に暮らすことができる地域づくりを進めます。
- 誰もが身近に集い、気軽に話ができて、相談ができる、そして情報の共有が図れる交流活動の推進に努めます。
- 交流活動の推進と合わせ、それに関わる地域の人材の掘りおこしと育成に向けた取組みを進めます。
- 地域の人材と福祉専門機関との連携を図り、さまざまな相談が行える体制の整備に努めます。
- 福祉的な役割を担う町営住宅の長寿命化計画に基づき、適切な維持管理に努めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
共に支え合える地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ●地域ネットワークの構築 (地域協議会・集落での座談会・連携会議など) ●地域サロンなどの普及啓発 ●異年齢交流の場づくり ●支え合いマップの取組み推進 	健康福祉課 総務課危機管理局	健康福祉課、 企画課、 総務課危機管理局、 社会福祉協議会、 集落	平成31年度～検討 平成31年度～実施 平成31年度～実施 全集落での取組み実施
地域を支える人づくり <ul style="list-style-type: none"> ●学習の場づくり ●集落内の各種役員(区長・民生児童委員など)との連携強化 ●愛の輪運動の推進 ●各種ボランティア活動の登録、普及拡大 	健康福祉課 社会教育課	健康福祉課、 社会教育課、 社会福祉協議会	平成31年度～検討 平成31年度～実施 愛の輪協力員50人 (H30：32人) ボランティア団体登録者350人 (H30：262人)
相談支援の体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ●専門機関との連携強化 <ol style="list-style-type: none"> ①保健・福祉・医療関係機関との連携 ②生活困窮・就労支援機関との連携 ③権利擁護・成年後見人などの支援体制整備(高齢者・障がい者) 	健康福祉課	健康福祉課、 社会福祉協議会	法人後見人制度の体制整備 1法人(H30：0法人)



3 地域医療体制の充実

現状と課題

- 長寿・高齢化が急速に進行している状況において、地域では、さまざまな疾患を抱えながら、介護支援を必要とする高齢者の医療需要が増加しています。
- 今後、新たに需要が見込まれる医療サービスに対応するとともに、必要とされる医療のスタイルも、これまでの「病院完結型」から自宅や地域の中で支え合いながら治す「地域完結型」へ変化してきています。
- 中部圏域の医療機関と連携した地域包括ケアシステム(住まい、医療、介護、予防、生活支援が、日常生活の場で一体的に提供できる体制)の構築が求められています。

【施策の体系】 地域医療体制の充実

- 地域医療体制の確保
- 救急医療体制の充実

みささスタイルの実現目標

- 町民それぞれの疾病や介護などの状況に応じ、安心して適切な医療サービスを受けることができる地域医療体制の確立を目指します。
- 夜間や休日に適切な診療が受けられるよう、鳥取県中部医師会や鳥取中部ふるさと広域連合と連携し、救急医療体制の維持と充実を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
地域医療体制の確保 ●個人病院(在宅医療機関)と総合病院(有床医療機関)の確保	健康福祉課	各医療機関	個人病院 2 (H30: 2) 歯科医 2 (H30: 2)
救急医療体制の充実	健康福祉課	各医療機関	総合病院 1 (H30: 1)

序
論
基本構想
基本計画
資料編

第2項 健康長寿のすすめ

1 高齢者福祉の充実

現状と課題

- 本町の高齢化率は38%を超える状況にあり、一人暮らし世帯や高齢者世帯の割合も年々増加しています。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域の見守り体制、介護サービスの充実や生活環境の改善を図り、地域包括ケアシステムの進化・推進が必要です。
- 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく生活し続けるためには、地域全体で認知症を含む高齢者問題への理解を深め、可能な取組みを実践していく必要があります。
- 今後の介護保険を考えるうえで、最も重要なのは要介護状態になる前の「フレイル予防」の推進です。

【施策の体系】 高齢者福祉の充実

- 元気な高齢者の創出
- 高齢者や介護者への支援体制の充実
(地域包括ケアシステムの深化・推進)

みささスタイルの実現目標

- 高齢者の生きがいづくりと、地域での社会参加の推進を図るとともに、高齢者が自由に外出できる環境の整備を行います。
- 地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、総合的な介護予防と高齢者の見守りなど、地域での支え合いを推進します。
- 高齢者が安心して介護サービスを受けることができるよう、介護サービス事業者をはじめとした関係機関と連携します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
元気な高齢者の創出 ●高齢者の生きがいづくりの推進 ●地域社会参加の推進	健康福祉課 社会教育課	社会教育課、 健康福祉課	社会貢献活動に参加した高齢者の割合 30% (H30：15%)
高齢者や介護者への支援体制の充実 (地域包括ケアシステムの深化・推進) ●自立支援、介護予防・重度化防止の推進(体力筋力強化教室、いきいきサロン事業、外出支援サービス事業) ●認知症施策の推進(認知症カフェの実施) ●生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進(生活支援体制整備促進協議会) ●高齢者の見守り、地域支え合いの推進(介護支援ボランティア事業)	健康福祉課	健康福祉課、 社会福祉協議会、 シルバー人材センター 健康福祉課 健康福祉課 健康福祉課	自分自身が健康である割合 85% (H30：76%) 要介護・要支援認定の割合 19.5% (H30：20.1%) 介護支援ボランティアに登録している人数 30人 (H30：19人) 認知症サポーター数 800人 (H30：413人)

— 用語説明 —

◇フレイル

年齢を重ねるに従って、体の予備能力が低下して健康障がいや機能障がいを起こしやすくなった状態で、健康と要介護の中間の状態のことをいいます。フレイルの症状として、身体能力や活力の低下、体重の減少などがあります。

◇認知症カフェ

地域の人たちが気軽に集い、認知症の人や家族の悩みを共有し合いながら、専門職に相談もできる場所のことです。認知症カフェは、カフェという自由な雰囲気の中で、支える人と支えられる人、地域の人たちが自然に集まれる新しい場所として全国に普及しつつあります。

序
論
基本構想
基本計画
資料編

2 健康づくりの推進

現状と課題

- いつまでもその人らしく活躍できる心と身体づくりのため、「メンタルヘルス」、「疾病予防」の2つの観点から健康づくりに取り組み、健康寿命を引き延ばすことが重要です。
- 生活習慣病予防やがん検診を含む各種健康診査の受診率の向上、食生活の改善、運動の習慣化といった保健事業のさらなる充実と継続した取り組みが必要です。
- 生きがいづくりや活躍の場を増やす取り組みなど「町民の元気づくり」を目指した保健事業も重要です。
- 生涯にわたって健康を保つためには、町民自らが健康づくりに対する意識を持ち、ライフステージに応じた健康づくりへの積極的な働きかけが重要です。
- 複雑化する社会構造や生活環境が変化する中で、心に悩みを持つ人が多くなっています。

【施策の体系】 健康づくりの推進

- 生活習慣の改善と健康づくりの推進
- 「こころ」の健康づくり対策の推進
- がん・生活習慣病(循環疾患、糖尿病等)対策の推進

みささスタイルの実現目標

- 生活習慣(食生活、身体活動・運動、飲酒・喫煙、歯・口腔のケア)の改善に向けた取り組みを継続的に推進するなど、町民と行政が協働しながら、地域ぐるみの健康づくりを展開し、介護予防と健康寿命の延伸を目指します。
- 三朝温泉病院、岡山大学などと連携し、三朝温泉の泉質が持つ健康効果の活用と運動を取り入れた新たな健康増進プログラムを創ります。
- がん・生活習慣病の早期発見・早期治療につながるよう、がん検診や健康診査の受診勧奨や周知啓発を行うとともに、生活習慣病の発症予防と重症化を予防するため、保健指導の充実・強化を図ります。
- 家庭、地域、学校、職場などそれぞれの生活環境において、ストレスによる睡眠不足から発症するうつ症状などの心の病に気づける環境づくりを進めるとともに、専門医療機関や相談窓口との連携を図り、自死予防の観点を含めた心の健康づくりに取り組みます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 平成35年度)
生活習慣の改善と健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 歯科健診の実施 ● 「元気生活力」チェックの調査 ● 「地域サロン」の育成、支援 ● 温泉を活用した健康増進プログラムの調査・研究 ● 歩数管理アプリの導入とインセンティブの付与 ● 医療機関等との連携による町民の健康づくり推進 	健康福祉課 健康福祉課 観光交流課 健康福祉課	医療機関など 健康福祉課 町民 三朝温泉病院、 岡山大学、 健康福祉課 関係団体	自身が健康で元気な生活をしていると感じている65歳以上の人の割合 85% (H30:76%) 平成31年度～検討・実施
がん・生活習慣病対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診受診者への保健指導の強化 ● がん、特定健診の未受診者への受診勧奨の強化 ● 受動喫煙を防止するための意識啓発と制度の周知 	健康福祉課	健康福祉課 民間事業者	保健指導実施率 60% (H30:35%) 特定健診受診率 60% (H30:31%) がん検診受診率 40% (H30:胃36%、子宮26%、乳12%、肺42%、大腸32%)
「こころ」の健康づくり対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 学習会の実施 ● 睡眠キャンペーン ● 相談機関の周知 	健康福祉課	健康福祉課	自死者0人 (H30:2人)

— 用語説明 —

◇地域サロン

地域の高齢者や住民が気軽に集まる場のことで、見守りや閉じこもりの防止、仲間づくりや社会参加を目的として行われているものです。

◇インセンティブ

その人のやる気や意欲を引き出すために外部から与えられる刺激のことで、英単語の「incentive(インセンティブ)」からきています。「刺激」や「動機」を意味する言葉のことです。

序
論
基本構想
基本計画
資料編

第3項 共生社会を目指して

1 障がい児・者福祉の充実

現状と課題

- 障がい児・者が自立した生活をおくるためには、福祉サービス事業所との連携が必要です。限りある社会資源を活用するとともに、生活圏域である鳥取県中部での広域的な取組みの充実が求められます。
- 障がい児・者の自立支援と社会参加の拡大に向けて、移動手段の確保が必要です。身体に障がいのある人も安心して利用できる移動手段の構築が課題です。
- 障がい者とその家族の社会参画の機会を拡大するためには、障がいサービス体制の充実と地域での支援体制の構築など、あらゆる支援の環境を整えることが求められます。

【施策の体系】 障がい児・者福祉の充実

- 広報・啓発活動の推進
- 福祉教育の充実と交流教育の推進
- 地域における生活支援体制、地域生活拠点の整備

みささスタイルの実現目標

- 障がい者の置かれている環境を十分に理解し、差別や偏見といった「心」の中にある障壁を取り払うための広報・啓発活動を推進します。
- 地域における障がい者の支援に関わる協力者などの人材の確保・育成に向け、若年時からの福祉に対する関心を高める教育活動を推進していきます。
- 住み慣れた地域で安心して生活をおくるため中部圏域で連携しながら雇用の場の確保を含む総合的な支援の実施、地域生活拠点の整備、住環境の充実などに取り組みます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
広報・啓発活動の推進 ●福祉施策の情報発信 ●関係団体のイベント参加・協力 ●あいサポート条例の推進	健康福祉課	健康福祉課	広報紙、ホームページでの情報提供 随時
福祉教育の充実と交流教育の推進 ●福祉教育の実施 ●継続的な交流教育	健康福祉課	教育総務課 (小中学校)、 町民課(保育所)	町内保育所、 小中学校で実施
地域における生活支援体制、地域生活拠点の整備 ●相談・情報提供支援体制の整備 ●障がい福祉サービスなどの充実 ●移動困難な者の移動手段の確保	健康福祉課 健康福祉課 企画課	中部圏域自立支援協議会 中部圏域福祉有償運送協議会、 健康福祉課	相談拠点機関 1か所 (H30：0か所) 輸送事業所 1カ所 (H30：0か所)



序
論

基本構想

基本計画

資料編

第4節 豊かな資源を活かす町

第1項 観光業の活性化

1 観光の町の推進

現状と課題

- 町の基幹産業である観光業は、三朝温泉を中心として取り組まれてきましたが、ニーズの多様化や度重なる自然災害の発生などにより観光客は減少しています。健康志向の高まりなど、時代のニーズを的確に捉えるとともに、増加する外国人観光客に対応するためのサービスの充実、県内の観光資源との新たな発想での連携など幅広い視点での改革が求められます。
- 近年の観光の要は「情報発信」です。三朝温泉、三徳山、小鹿溪といった豊かな地域資源を持つ三朝の魅力を、さまざまな手法によりスピード感を持って効果的に発信することが重要です。

【施策の体系】 観光の町の推進

- 健康温泉リゾートの推進
- 外国人観光客への対応
- 地域資源を活用した町の魅力づくり

みささスタイルの実現目標

- 温泉資源活用施設を中心としながら、多目的駐車場や空き店舗を活用し、温泉街へ人を呼び込む仕組みを創ります。
- 三朝温泉の効能や泉質を効果的にPRするとともに、多様なニーズに対応したサービスの充実や、おもてなしの心の醸成により、快適な温泉地としての観光環境を提供します。
- 現代湯治のさらなる発展に向け、新しい推進プランに取り組みます。
- 三朝町ならではのさまざまな地域資源を町の魅力として活用し、三朝温泉の活性化を図ることにより、町全体の振興に結び付けていきます。
- 既存の連携体制のみならず、より広域的な連携を進めることで、新たな観光振興へアプローチしていきます。
- 日本遺産のブランドを将来につなげていくためのランドデザインを創ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
健康温泉リゾートの推進 ●温泉資源活用施設の建設と活用 ●空き店舗などの活用 ●ソフト面を含めた受け入れ体制の整備 ●現代湯治の推進 ●PR、プロモーションの充実	観光交流課	観光交流課、 観光協会、 旅館組合、 商工会、 NPOみささ温泉	日本人 宿泊者数340,000人 (H30：312,000人)
外国人観光客への対応 ●案内、メニューなどの多言語化 ●キャッシュレス決済への対応 ●SNSなどを活用した情報発信	観光交流課	観光交流課、 観光協会、 旅館組合、 商工会	外国人 宿泊者数 30,000人 (H30：20,000人)
地域資源を活用した町の魅力づくり ●ラドン温泉の健康効果の活用 ●三徳山などの文化財の活用 ●農業や林業などと連携した資源の活用 ●三朝温泉ランドデザインの作成	観光交流課	観光交流課、 農林課、 社会教育課、 地域協議会	平成31年度～連携実施

— 用語説明 —

◇プロモーション

提供する商品やサービスを、その特長も含めて一般大衆に知ってもらおうとする活動のことです。

◇キャッシュレス決済

クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣や硬貨といった現金を使わずに支払いや受け取りを行う決済方法のことです。

◇SNS(ソーシャルネットワーキングサービス：Social Networking Service)

人と人とのつながりを促進し、サポートすることを目的とした「会員制のサービス」。または、そういったサービスを提供するウェブサイトのことです。



序
論
基本構想
基本計画
資料編

第2項 商工業の活性化

1 商工業のにぎわいづくり

現状と課題

- 本町の商工業は、三朝温泉と密接な関係を有しており、三朝温泉というブランドを冠とした新たな観光商品やお土産品、特産品、サービスの開発が求められています。
- 温泉街の空き店舗は、少しずつ活用が進んでいるところですが、まだまだ十分とは言えない状況です。商工会との連携により、使用可能な町内の空き家・空き店舗の活用に向けた新たな取組みが必要です。
- 日常生活圏の拡大と近隣市町への大型商業施設の進出により、町内での消費が低迷しています。地域住民に密着した商工業経営と観光客による経済効果も見込んだ柔軟な対応が望まれます。

【施策の体系】 商工業のにぎわいづくり

- 事業者支援制度の充実
- 三朝温泉ブランド化事業の推進
- 空き店舗の活用

みささスタイルの実現目標

- 商工会と連携し、地域の産業を支える事業者を支援するとともに、新たな外部活力の導入を考えるなど、事業継承につながる対策を重点的に進めます。
- 地域を支えるさまざまな担い手の育成・確保を推進するため、起業、創業、業務拡大といった一貫した経営支援を行い、就労環境の整備へつなげていきます。
- 三朝温泉ブランド化事業による新たな観光商品、特産品などの開発に取り組みます。
- 空き店舗を活用した取組みを推進し、新たな出店や事業拡大などに取り組む意欲のある方を支援します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
事業者支援制度の充実 ● 商工会事業支援 ● 工場設置奨励事業 ● 借入に対する利子補助事業	観光交流課	観光交流課、 商工会	継続実施
三朝温泉ブランド化事業の推進 ● 新たな商品などの開発 ● 各店舗の魅力創出と発信力強化 ● 販売促進事業の充実	観光交流課	商工会	平成35年度までの新商品開発 5件
空き店舗の活用 ● 空き店舗の把握とデータ化、紹介等の総合窓口の設置 ● 創業支援と情報発信	観光交流課	商工会	平成35年度までの新規出店 10店舗



序
論

基本構想

基本計画

資料編

第3項 農林業の活性化

1 農林業のにぎわいづくり

現状と課題

- 担い手不足により遊休農地や荒廃森林の問題が深刻化しています。新たな担い手確保対策を展開し、持続可能な農林業に向けた必要があります。
- 生産される産物の中には、品質に定評のある三朝米や三朝神倉大豆などポテンシャルの高いものがあり、生産活動により品質を高め、販路の拡大を目指しています。
- 本町の森林資源は大切な財産であり、有効活用に向けた実施計画が求められています。適切な活用と整備を進め、次世代へ継承していかなければなりません。
- 農業従事者の高齢化が進み、担い手不足が深刻となるなか、優良農地の荒廃が進行しています。従事者の実態に応じた農地対策が求められます。

【施策の体系】 農林業のにぎわいづくり

- 持続可能な水田農業の推進
- 三朝米と地大豆の振興
- 果樹・畜産の振興
- 有害鳥獣対策の推進
- 新たな森林管理計画への取組み

みささスタイルの実現目標

- 持続可能な水田農業の構築に向け、第2次アクションプランの中で新しい担い手確保対策、新しい基幹作物の育成、新しい農業支援組織の設立に取り組みます。
- 三朝米と三朝神倉大豆の生産体制を強化し、品質の向上と販路の拡大により栽培農家の所得向上につなげていきます。
- 果樹農家と畜産農家を支援し、特産物の振興と耕畜連携による土づくりを推進します。
- 有害鳥獣の捕獲体制の充実を図り、捕獲した個体のジビエ利用などを検討します。
- 森林資源の有効活用に向け、鳥取県中部森林組合と連携し、新たな森林経営管理制度・森林環境譲与税を活用した取組みを進めるとともに、周辺市町とも連携しながらバイオマス事業の可能性について研究します。
- 人・農地問題の解決に向け集落や地域での話し合いを行い、農業従事者の確保に取り組むとともに、農業委員会などと連携しながら残すべき生産基盤の集約化を図り、荒廃農地の森林化や里部における農地利用の適正化を通じて、優良農地を次代につなげる取組みを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
持続可能な水田農業の推進 ●第2次アクションプランの策定 ●新しい担い手の確保(育成) ●新しい基幹作物へのチャレンジ ●新たな農家支援組織の設立	農林課	農林課、 担い手協議会、 農業委員会、 JAほか	平成31年度～ 平成31年度～ 平成32年度～ 平成32年度
三朝米と地大豆の振興 ●土づくりによる良食味米生産 ●担い手による生産振興 ●三朝温泉との連携強化	農林課	農林課、 生産部、 JAブランド化協議会	平成31年度～ 平成31年度～ 平成31年度～
果樹・畜産の振興 ●果樹生産部会の活性化対策 ●耕畜連携事業の推進	農林課	農林課、 各生産部、 農業委員会	平成31年度～ 平成32年度～
有害鳥獣対策の推進 ●イノシシ、シカ対策 ●ジビエ事業者との連携	農林課	農林課、 対策協議会、 集落	平成31年度～ 平成31年度～
新たな森林管理計画への取組み ●計画策定 ●森林経営管理制度の運用 ●バイオマス事業研究	農林課	農林課、 林業事業体、 林家	平成31年度 平成31年度～ 平成31年度～

— 用語説明 —

◇ジビエ

狩猟によって食材として捕獲された野生の鳥獣を指すフランス語で、ヨーロッパでは貴族の伝統料理として古くから発展してきました。日本では近年、被害対策として捕獲されたシカ、イノシシなどの獣肉をジビエと呼び、積極的に活用していこうという取組みが各地で進んでいます。

◇バイオマス

動植物から生まれた、再利用可能な有機性の資源のことです。主に木材、農作物、生ゴミ、動物のふんなどを指しています。化石燃料と違い、太陽エネルギーを使って水と二酸化炭素から生物が生成するため、持続的に再生可能な資源であることが大きな特徴です。

序
論

基本構想

基本計画

資料編

第4項 地域資源の活用に向けて

1 文化財の保存と活用

現状と課題

- 三朝町には、国宝三仏寺奥院(投入堂)を擁する三徳山をはじめとする多くの文化財が各地に存在します。これらの文化財について、適正な保存を前提に、観光振興や町づくりへの有効活用と情報発信を行うことが必要です。
- 文化財所有者の高齢化などにより、適正な管理と継承が困難になりつつあります。将来を見据えた文化財の保存管理のあり方について検討する必要があります。

【施策の体系】 文化財の保存と活用

- 文化財の調査
- 文化財の活用
- 文化財の保存

みささスタイルの実現目標

- 町内の文化財について、適時調査を実施し、その価値の解明と適正な保存、管理に努めます。
- 町の宝となる文化財の適正な保存に向け、国・県への積極的な働きかけを行います。
- 町内全域の文化財について、適正な保存を前提としつつ、一体的な活用を行っていくための「文化財保存活用地域計画」を策定し、総合的な活用を推進します。
- 学校教育や社会教育の場を活用し、町民の文化財に対する理解の向上に取り組みます。
- 日本遺産の認定を受けた三徳山を中心とした町内文化財の価値などについて、積極的に情報発信を行い、町のイメージアップにつながる取組みを推進します。
- 日本遺産の保全に努め、積極的な活用に向け国内外への周知を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
文化財の調査 ●三徳山の価値を証明するための調査 ●文化財の保存管理状況の把握	社会教育課	社会教育課 社会教育課	継続実施 継続実施
文化財の保存 ●文化財保存活用地域計画の策定 ●三徳山・小鹿溪の保存活用計画策定 ●文化財指定の推進 ●指定文化財修繕支援	社会教育課	社会教育課 社会教育課 社会教育課 社会教育課	平成35年度策定 平成32年度策定・認定 継続実施 継続実施
文化財の活用 ●情報発信媒体の多様化検討 ●文化財マップの作成・公開 ●講座などの開催 ●日本遺産の認知向上のための情報発信	社会教育課 観光交流課	社会教育課 観光交流課 社会教育課 社会教育課	継続実施 平成32年度作成・公開 年2回 年4回



序
論

基本構想

基本計画

資料編

2 産業の振興

現状と課題

- 平成31年4月に町内の3小学校が統合し、東小学校と南小学校の校舎が利用されなくなります。
- 学校跡地の有効活用に向けて、地域や民間などへの貸与、維持に必要なコストなど、あらゆる方向から分析、検討を進める必要があります。
- 平成16年度にHFC方式により住民ネットワークを整備し、以降は設備の適切な維持管理に努めてきました。
- しかし、整備してから10年以上が経過していることから施設が老朽化しており、将来安定した設備の維持管理を行うためには大規模な改修が求められています。
- 改修により、4K8K対応をはじめ、将来さまざまなサービスを担うことができるインフラ設備となることが期待されます。

【施策の体系】 産業の振興

○学校跡地の利活用

○町内光ファイバー設備の活用

みささスタイルの実現目標

- 民間企業の誘致を含め、地域の活性化と若者の定住につながるよう、学校跡地の有効的な活用を検討します。
- 町内光ファイバー化(FTH化)を有効的に活用した産業の振興に努めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
学校跡地の利活用 ●学校跡地利用検討委員会	企画課	企画課	平成31年度～実施
町内光ファイバー設備の活用 ●町内光ファイバー設備の有効活用の検討	企画課	企画課、 観光交流課	平成32年度～検討

— 用語説明 —

◇HFC(エイチエフシー：Hybrid Fiber-Coaxial)

光ファイバーと同軸ケーブルを併用した方式のことで、FTTH方式と比較すると情報を伝送する能力は多少劣っています。平成31年3月時点で三朝町はこの方式です。

◇FTTH(エフティティエイチ：Fiber To The Home)

光ファイバーを伝送路とし、一般個人宅へ直接引き込む方式のことで、大容量の通信が可能となることから、映像や音声を活用した情報提供が可能となります。



序
論

基本構想

基本計画

資料編

第5節 笑顔で元気に暮らせる町

第1項 みささらしい暮らしを創る

1 多様な暮らし方への応援

現状と課題

- 少子高齢化による家庭環境の変化と、消費生活圏域の広域化など、三朝町での生活スタイルは大きく変化してきています。暮らし方の実態を受け止めながら、行政、地域、家庭が共に歩んでいく必要があります。
- 三朝町において現代社会の中心となる労働世代は、平日は仕事、土日は農作業といった仕事に時間を占有される生活をおくる中で、新しい地域活動のスタイルを検討する必要があります。
- 現代社会で生きる若者は、それぞれの思いでの生活スタイルを好みます。その思いを受け止めつつ「定住したい町」、「住み続けたい地域」の形を創ることが求められています。
- 日々の生活に追われる若者が同年代同士で集える仕組みが必要です。

【施策の体系】 多様な暮らし方への応援

- 町民が楽しむ地域づくり
- 若者の集いを創出
- 若者が定住しやすい環境づくり

みささスタイルの実現目標

- 行政は、町民が主体的に自分たちの地域を考える機運の醸成に取り組み、町民は地域活動を有意義に取り組むスタイルを創ります。
- これから地域や町の中心となる若者が、“住み続けたい”“住んでみたい”と思えるよう、子育て環境の充実を図るとともに若者にとって魅力のある地域づくり・町づくり事業に取り組みます。
- 現代の若者の考えを的確につかみ、三朝の中で若者が集い、考え、町づくり活動を実践することのできる環境を創ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
町民が楽しむ地域づくり ●若者地域づくり会議 ●しゃべれるワークショップの開催 ●みんなで創り上げる協働事業	企画課	地域協議会連合会 企画課	平成31年度～実施 平成31年度～実施 平成31年度～実施
若者が定住しやすい環境づくり ●世代間交流の取組み ●移住・定住促進補助の充実	企画課 観光交流課	地域協議会 観光交流課	平成32年度～実施 平成31年～拡充
若者の集いを創出 ●集える場の創出	企画課	企画課	平成32年度 2回開催



2 環境保全と廃棄物の減量化

現状と課題

- 消費生活の拡大によりごみの排出量は増え、ごみの種類も多様化しています。それに伴い、ごみの収集・焼却や埋め立てに要する町の費用負担は増加し続けています。ごみ処理対策については、根本的なごみの減量化が必要であり、町民一人ひとりの意識が重要となります。
- 不法投棄については、地域や警察などと連携を図り、事案への迅速な対応、監視パトロールの実施、禁止看板の設置などを行っていますが、依然として無くならない状況です。より一層の啓発活動や監視体制の強化が求められます。
- 地球温暖化の原因となる二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制は、世界全体の大きな課題であり、本町においても、再生可能エネルギーの利用拡大のための施策などを推進し、町民や事業者、行政などが一体となって環境保全活動に取り組んでいくなど、循環型社会の形成への取組みが求められています。
- 四季折々の美しい姿を見せる三朝の自然と町並みは、観光業を主産業とする本町において大きな地域資源といえます。全町上げた景観保全の取組みは、三朝の良さを未来につなぐ大切なものです。

【施策の体系】 環境保全と廃棄物の減量化

- 環境保全対策の推進
- 地球温暖化防止対策の推進
- 景観の保全

みささスタイルの実現目標

- 4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)によるごみの減量化に対する意識を高めるとともに、環境保全活動に向けた広報・啓発及び環境教育の推進に努めます。
- 不法投棄や野焼きなど、環境保全に影響を及ぼす行為を未然に防ぐよう周知徹底を図ります。
- 再生可能エネルギーの利用促進を図ります。
- 地球温暖化対策実行計画に基づき、行政が率先して温室効果ガスの排出量削減に向けて取り組むほか、家庭や事業所における対策の啓発及び実践活動の促進に努めます。
- 未来永劫に三朝の美しい景観を保全するため、日本遺産認定区域における景観形成を目的とした取組みを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
環境保全対策の推進 ●町内一斉清掃の実施 ●環境パトロール、トレー回収 ●こどもエコクラブへの補助 ●食品ロス削減の推進	町民課	町民課	1人1日当たりの排出量 900 ^g (H29：985 ^g) 一般廃棄物リサイクル率 38% (H29：31.8%) 平成31年度～実施検討
地球温暖化防止対策の推進 ●再生可能エネルギー導入補助	町民課	町民課	温室効果ガス排出量 824t-CO ₂ (H29：850t-CO ₂)
景観の保全 ●景観形成条例の設定	企画課	企画課	平成31年度～策定検討

— 用語説明 —

◇4R(よんアール)

リフューズ(Refuse)

unnecessaryなものを買わない、もらわない、断るということです。

リデュース(Reduce)

unnecessary消費・生産を抑制あるいは行わないことです。

リユース(Reuse)

ゴミとして捨てるのではなく、再利用することです。

リサイクル(Recycle)

不要なものを、もう一度資源に戻して、新しいものを作る原料にすることです。

◇食品ロス

売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されることです。



序
論
基本構想
基本計画
資料編

第2項 つながりをお大切にする地域づくり

1 共につながり活力あるコミュニティ

現状と課題

- 計画策定に向けて、町づくり町民会議を開催し、多種多様な町民の意見を伺いました。また、その意見集約の手法として開催したワークショップの取組みは、町民と行政による共働への第一歩でありました。
- これからの町づくりは、行政からの一方的な提案ではなく、町民が主体となって、町の元気につながる提案を考え、それを実践する地域ぐるみでの自主的な活動が求められます。
- 行政は、積極的に町民との話し合いを持ちながら、新しい行政施策を組み立てていくことが必要です。
- 急激に進む高齢化により、今まで集落単位でできていたことができなくなる状況が目前に迫っています。地域協議会をはじめとするコミュニティ組織による協力体制を作り、低下する集落機能を集約していくことの検討も必要です。

【施策の体系】 共につながり活力あるコミュニティ

- 自立した地域コミュニティ
- 集落維持への支援

みささスタイルの実現目標

- 元気な地域づくりの要である地域協議会は、各地域の将来像を描き、時代に対応した地域住民のニーズに応じた事業を進めます。また、行政の役割として、既存の公共施設の役割を整理しつつ、地域それぞれの主体的活動の拠点を整備します。
- 住民との積極的な話し合いを通じて、具体的な行政支援などの手法を組み立て、効率的な地域の活性化につなげます。
- 山間部の集落では、高齢過疎化により集落機能の維持が困難な状況となっています。地域協議会と連携しながら身近な支え合いなどの必要な体制を構築します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
自立した地域コミュニティ ●地域活性化交付金事業 ●集落支援員の配置 ●地域ビジョンの策定 ●地域拠点施設整備計画の策定 ●地域おこし協力隊の配置 ●協議会連合会協働研修会 ●地域協議会×集落 ・共同プロジェクト(仮称)	企画課	企画課	継続 専属支援員の配置 (平成35年度) 平成31年度～検討 平成31年度～検討 平成31年度(2人) 平成31年度～実施 平成31年度～検討・実施
集落維持への支援 ●集落支援員の配置 ●集落支援体制の構築	企画課	企画課 地域協議会連絡会	専属支援員の配置 (平成35年度) 平成31年度～実施

— 用語説明 —

◇ワークショップ

講師が一方向的に講義を行うのではなく、講師と参加者が意見交換をしたり、実践的な体験を通じて知識や技術を学ぶ手法のことです。



序
論

基本構想

基本計画

資料編

2 国内・国際交流の推進

現状と課題

- フランスのラマルー・レ・バン町との友好関係は、中学生の交流派遣を中心に順調に交流の輪を広げ、平成32年度には友好姉妹都市締結から30周年を迎えます。また、平成19年に交流促進協定を締結した台湾台中市石岡区とは、中学生の相互派遣などのほか、三朝温泉旅館協同組合と台中市温泉観光協会が温泉観光友好交流連携協定を締結しており、台湾からの観光客も年々増加しています。
- この2つの国際交流は、本町において次代を担う若者の国際感覚の育成に大きく貢献するものとなっています。
- フランスからの国際交流員は現在11代目となり、フランス語講座や子どもたちとの交流、各種国際交流関係事業への協力など、さまざまな活動により町の国際化の進展に貢献しています。今後はインバウンドへの対応など、新しい取り組みでの活躍が期待されます。
- 交流を契機とした外国人観光客の増加に対応できるよう、受入環境を整備することが必要です。
- 国内における京都府城陽市と滋賀県多賀町との交流は、特産物や温泉を活用した定期事業に加え、子どもたちの交流をはじめ、民間レベルでの取り組みや災害時応援体制の構築などに発展しています。
- 国内外における交流活動の進展は、人口減少問題を抱える三朝町において、あらゆる分野で新たな活力を呼び込む力につながるものとして期待されます。

【施策の体系】 国内・国際交流の推進

○ 国際交流の推進

○ 国内交流の推進

みささスタイルの実現目標

- 国際交流員や外国語指導助手の活躍の場を広げることにより、次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成に努めるとともに、町全体を通じて国際性豊かな人材の育成に努めます。
- 国際交流員がインバウンドコーディネーターとしての役割を担い、効果的な情報発信などにより、海外からの観光客の増加に努めます。
- 国内交流では、子どもたちの相互交流や民間交流のほか、観光振興につながる取り組みを推進します。
- 国内外のさまざまな地域、団体などとの幅広い交流を継続的に進め、新たなつながりを見出すなど、多彩な交流の展開による交流人口の増加に努めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
国際交流の推進 ●フランス ラマルー・レ・バン町との交流促進 ●台湾台中市石岡区との交流促進	観光交流課	観光交流課、 教育総務課、 観光協会、 旅館組合	交流人口増加
国内交流の推進 ●京都府城陽市との交流促進 ●滋賀県多賀町との交流促進 ●茨城県大洗町との交流促進 ●岡山県鏡野町との交流促進	観光交流課 総務課	観光交流課、 社会教育課 総務課	交流人口増加

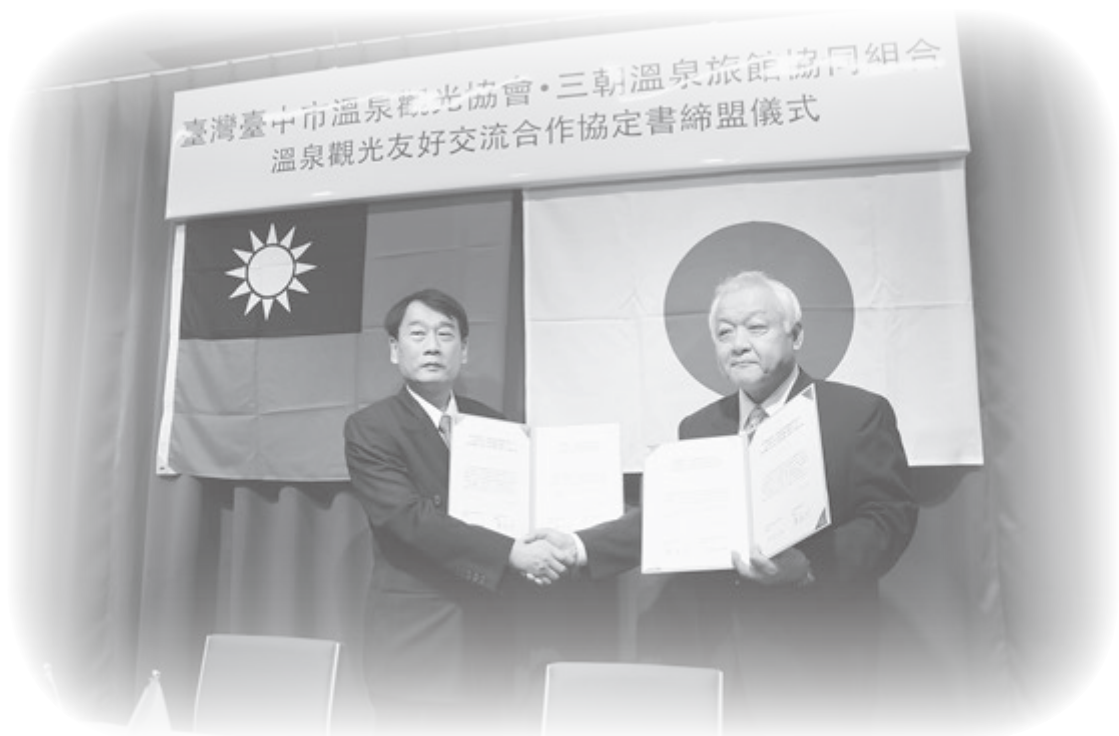
— 用語説明 —

◇インバウンド(Inbound)

外国人が訪れてくる旅行のことです。日本へのインバウンドを、訪日外国人旅行または訪日旅行といいます。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンド(Outbound)、または海外旅行といいます。

◇インバウンドコーディネーター

訪日外国人旅行者や外国人観光客に対して英語や仏語で町の魅力を伝えたり、誘客対策へのアドバイスをを行う人材のことで、三朝町ならではの取り組みです。



序
論
基本構想
基本計画
資料編

3 町づくり応援団の充実

現状と課題

- 三朝町が好きで、観光による来町、ふるさと納税、特産品の購入など、町外から三朝町を応援して下さる方は増えつつあります。
- 三朝で生まれ、今は三朝を離れて活躍されている方も多く、このような方々を三朝町の応援団として捉え、町の情報を発信しながらつながり「町づくり」に向けた活力として活かしていくことが求められます。
- 観光や療養などのために三朝を訪れる多くの方は、私たち町民が普段の生活では気付かない三朝の魅力を感じています。一方で、外から見える三朝町のポジティブなイメージや改善すべき点についても意見を持っています。このような方々の見識を新しい“みささ”の町づくりに活かせる仕組みづくりが必要です。

【施策の体系】 町づくり応援団の充実

○外部意見の有効活用

○プロフェッショナル人材の活用

みささスタイルの実現目標

- 外から見た三朝町に対する意見を大切にし、「三朝の良さ」を伸ばす取組みを進めるとともに、改善すべき点について耳を傾け、対策を進めます。
- さまざまな分野において全国的に活躍されている町出身者や三朝のファンの方は数多くおられます。そういった方々の協力を得ながら関係人口を創出し、新しい“みささの町づくり”を共に進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
外部意見の有効活用 ●各分野における外部意見調査	各課	各課	平成31年度～活用
プロフェッショナル人材の活用 ●文化芸術面での三朝バイオリン美術館との連携事業 ●岡山大学地球物理学研究所との連携事業 ●町づくり応援団の認定	社会教育課 企画課 企画課	総合文化ホール 企画課 企画課	平成32年度～実施 平成31年度～検討・実施 平成31年度～実施

4 情報発信と共有の推進

現状と課題

- 高度化する情報通信システムは、新たな町づくりの可能性を広げてくれます。中山間地域であっても情報通信基盤が整備されることによって都市部に負けないICTの恩恵を受け、便利な暮らしの実現へ向けることができます。
- 今まで、町内の情報化の推進により行政運営の効率化が図られてきました。これからは、あらゆる分野で情報通信基盤を有効活用した情報発信により、観光、商業、農林業など町全体の活性化につなげていく取組みが求められます。
- SNSの成長に伴って多様化する情報発信手段を有効に用い、必要とする対象に対して効果的に情報発信を行っていく必要があります。

【施策の体系】 情報発信と共有の推進

- 高度情報通信基盤の整備
- ICTの活用による地域活性化

みささスタイルの実現目標

- 高度多様化するICTに対応し、中山間地域であっても都市部に負けない情報通信基盤の整備を進めます。
- 観光産業、農林業、商工業分野へICTを用い、合理化・効率化を図るとともに新たな挑戦へとつなげていきます。
- 教育、子育て、福祉分野の町の魅力発信においても、ICTを最大限に活用し、若者の定住さらには町外者の移住につなげます。
- ウェブサイトやSNSを活用し、国内外へ町の魅力を最大限かつ有効に発信していきます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
高度情報通信基盤の整備 ●町内光ファイバー化事業(F T T H化)	企画課	企画課	平成34年度
ICTの活用による地域活性化 ●AIを活用したまちづくり実証実験の検討 ●IT教室の開催 ●ICT×教育の実現 ●SNS教室 ●ICT×地域見守り ●情報発信専門員の配置 ●各分野の情報発信	企画課 社会教育課 教育総務課 社会教育課 健康福祉課 企画課 各担当課	企画課 社会教育課 教育総務課 社会教育課 健康福祉課 企画課 各担当課	平成35年度～ 平成35年度～ 平成35年度～ 平成32年度～ 平成35年度～ 平成31年度～ 継続実施

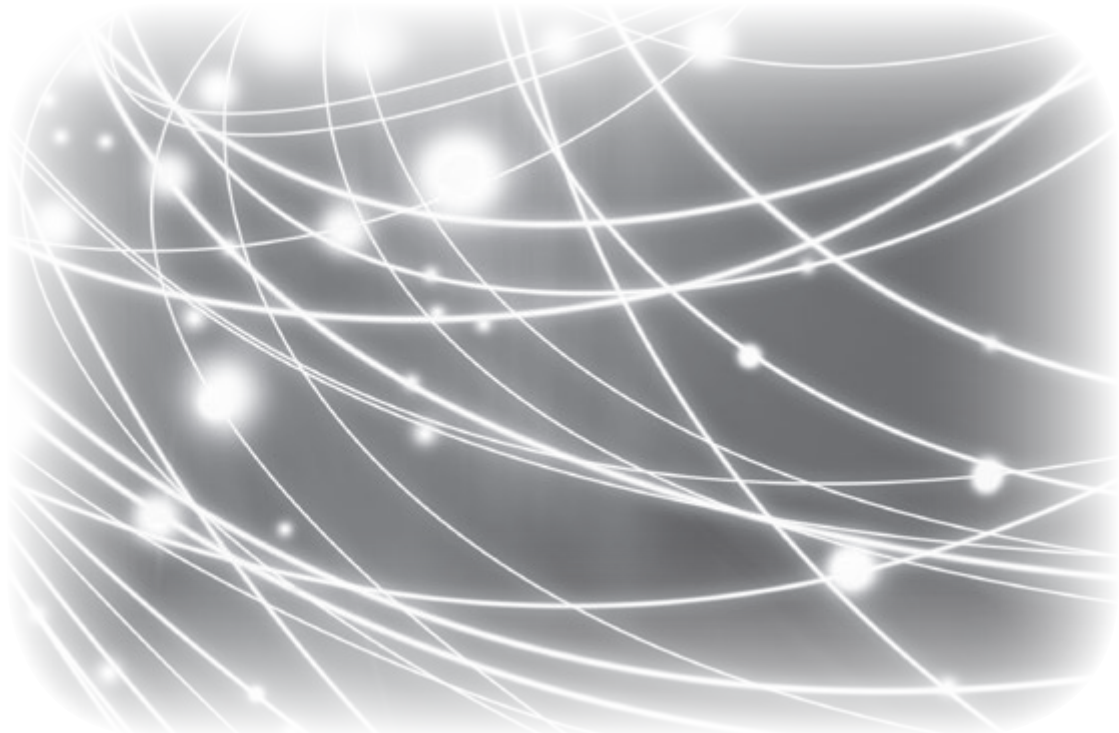
— 用語説明 —

◇AI(エーアイ: Artificial Intelligence)

「人工知能」のことです。人間の知的ふるまいの一部についてコンピュータプログラムを用いて人工的に再現したものです。

◇IT(アイティー: Information Technology)

直訳すると「情報技術」のことです。情報を取得、加工、保存、伝送するための科学技術。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用したコンピュータなどの機械や器具、その内部で動作するコンピュータプログラムを用いて情報を扱う技術のことです。



5 広域的な連携と計画的な行政運営

現状と課題

- 鳥取県中部圏域の1市4町は、中部ふるさと広域連合を中心に、広域的な連携による事務処理の共同化をはじめとする取組みを進め、共通課題の解決を図ってきました。また、県境を越えた近隣市町村との連携による課題解決の体制の構築も進めています。
- 今後は、時代の流れと共に町単独では解決できない課題に対する発展的な取組みが求められます。
- 本町は、職員定数の適正化や公共施設への指定管理者制度の導入など、行政運営の計画的な効率化を目指し取り組んできました。
- 今後は人口減少などの影響による普通交付税の減少をはじめ、過疎対策事業債の元金償還、社会保障費の増大など予断を許さない財政的な状況もありますが、持続可能な基礎自治体を目指し、健全な行政運営が求められます。

【施策の体系】 広域的な連携と計画的な行政運営

- 広域行政の効率的な推進
- 持続可能な自治体運営

みささスタイルの実現目標

- 周辺市町と連携を図り、鳥取中部ふるさと広域連合計画に基づき広域施策や共同事業を効率的に推進します。
- 県境を越えた隣接市町との連携を図り、抱える共通課題の解決や、共通の社会資源の有効的な活用を図ります。
- 将来的な人口減少を見据え、インフラ整備、福祉サービスなどの提供体制を安定したものとするため、行政コストの軽減に向けた検討を進めます。
- 時代の流れを常に意識し、効率的な行政運営が図れるよう組織体制を整理し、民間の力を活用するなど持続可能な自治体運営に努めます。
- 行政は、本町が将来にわたり輝き続けるために、しっかりとした方針のもと町づくりの基盤を固め、町民が主役の町づくりを支えます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体（課）	実施主体	目標値 （平成35年度）
広域行政の効率的な推進 ●鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンの推進	企画課	各関係課	継続実施
持続可能な自治体運営 ●公共施設への民間活力の導入 ●将来人口の推計と対応する施策	各施設担当課 各担当課	各施設担当課 各担当課	平成35年度9施設 (H30：8施設) 平成32年度～検討



